

宝達志水町水道事業
経営戦略
(改定版)

平成28年12月策定
(令和3年3月改定)
宝達志水町地域整備課

宝達志水町水道事業経営戦略(改定版)

団 体 名 : 宝達志水町

事 業 名 : 宝達志水町水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 12 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和42年9月1日	計画給水人口	11,820 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用(管理者非設置)	現在給水人口	12,479 人
		有収水量密度	0.247 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水, ☐ ダム, ☐ 伏流水, ☒ 地下水, ☒ 受水, ☐ その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	185.69 千m
	配水池設置数	8		
施 設 能 力	8,925 m ³ /日	施 設 利 用 率	36.96 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、基本料金と超過料金の二部料金制を採用しており、基本料金で固定的経費を、超過料金で変動経費を回収している。 基本料金=基本水量(10m ³ につき)2,116円(税込) 超過料金=基本水量を超える分1m ³ につき211円(税込)	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成22年7月1日	

④ 組 織

職員数3名(水道会計支弁職員数) 一般行政(建設部門)、公営企業(下水道部門)と同一課
--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①企業債は、平成21年度の借入れを最後に平成22年度以降、新規の借入れは行っていない。
②平成18年度(町合併2年目)は上下水道課があり、上水道に係る職員数は5人であったが、平成22年度から下水道事業の面整備縮小に伴い、並行して進められていた水道事業の老朽管更新工事も縮小となったことによる職員数の削減に取り組んだ。なお、平成25年度から老朽管更新工事の事業量の増加に対しても職員数の増員を行わず、現在3人に対応している。
*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和2年度に公表した令和元年度決算「経営比較分析表」を別表で添付している。

経営比較分析表（令和元年度決算）

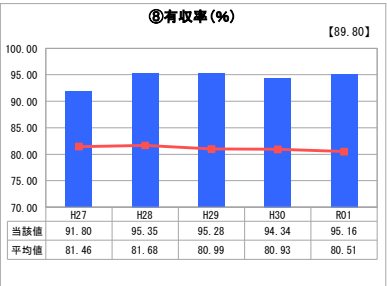
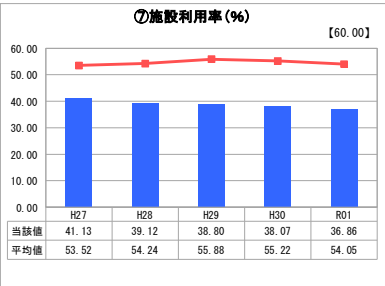
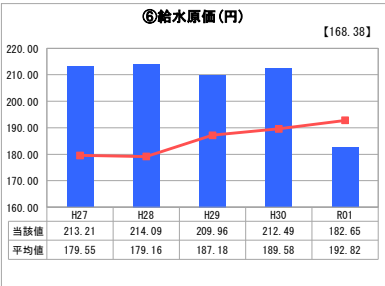
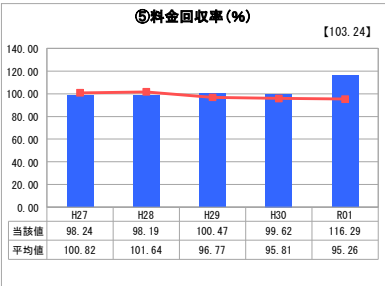
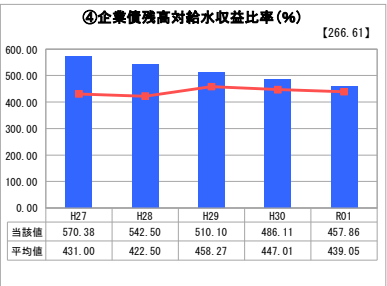
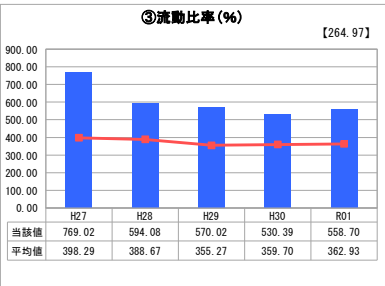
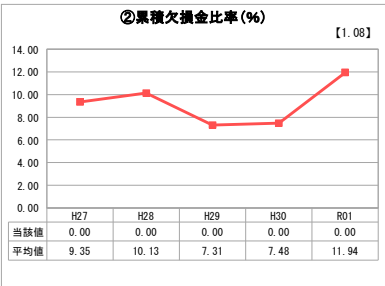
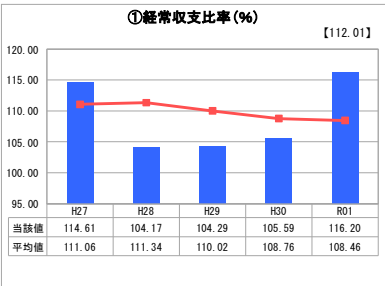
石川県 宝達志水町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	63.93	96.58	4,281	

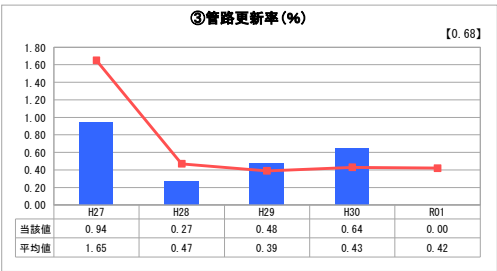
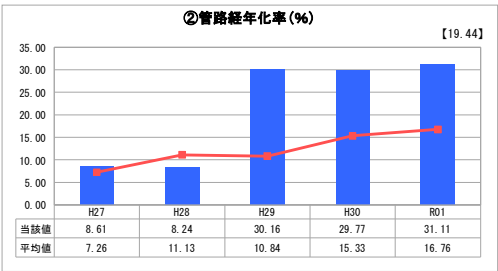
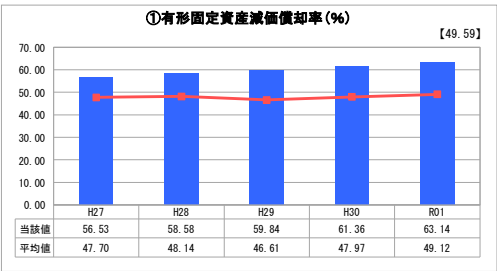
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,004	111.52	116.61
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
12,479	46.30	269.52

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、100%を上回っているが、今後は給水人口の減少に伴い給水収益が減少することから、水道料金改定を検討する必要がある。
②累積欠損金比率については、0%である。今後の経営計画においても欠損金が発生する見込みはないと考えている。
③流動比率については、平成27年度以降給水収益等の現金収入の減少により、減少傾向が見られる。
④企業債残高対給水収益比率については、平成22年度以降企業債の新規発行せずに類似団体平均と同水準まで改善してきた。
⑤料金回収率については、100%を超えているが更なる経費削減が必要である。
⑥給水原価については、近年概ね微増傾向が続いている。令和元年度においては、長期前受金戻入の調整による収益化のため、単年度で類似団体より低い数値となったものであり、①、⑤にも影響を与えている。
⑦施設利用率については、類似団体と比較すると低い状況が続いている。今後の更新する際は、ダウンサイジングを検討する必要がある。
⑧有収率については、類似団体よりも高い状況が続いている。今後とも、漏水解消対策を行い有収率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については、法定耐用年数に近い資産が多い状況である。計画的に施設の更新を図っていく必要がある。
②管路経年率については、平成29年度から数値が急激に増加している。これは主に押水地区上水道の創設時に布設した管路が法定耐用年数を超えたためである。
③管路更新率については、令和元年度に行った事業路線が新設区間のため0%である。更新率1%未満が続いているが、平成30年度に策定した水道事業基本計画に基づき管路更新を進める。

全体総括

施設の老朽化が進み、投資費用の増加と給水人口の減少により、給水収入の減少が見込まれるという経営上厳しい環境になることは確実である。計画的に施設の更新を行い、効果的な経営を行っていく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口値による行政区域内人口に普及率を乗じて求めた。減少傾向が続くものと予想される。

給水人口の予測(人)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4	R5
	13,016	12,806	12,652	12,479	11,621	11,400	11,179	10,957
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	10,735	10,514	10,304	10,093	9,883	9,672	9,461	9,255

(2) 水需要の予測

水需要は、用途別（一般用、営業用、工場用、学校官庁用、公衆浴場用等）に区分し、直近の減少率等を勘案し求めた。減少傾向が続くものと予想される。

有収水量の見込み(m ³)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4	R5
	1,215,128	1,204,346	1,170,054	1,145,870	1,077,699	1,061,019	1,044,375	1,030,436
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	1,010,904	994,224	978,383	965,105	946,628	930,716	914,800	901,751

(3) 料金収入の見通し

有収水量の減少に伴い給水収益は減少するものの、収益的支出については人件費や維持管理費の大きな削減は見込めず、施設の老朽化による建設改良工事に伴い企業債発行も視野に入れると、減価償却費や支払利息の増加が予想される。このことから、将来的には収支の均衡を図るための料金体系の見直しや料金改定が必要となる。

給水収益の見込み(千円)	H28(実績)	H29(実績)	H30(実績)	R1(実績)	R2	R3	R4	R5
	255,440	254,050	247,686	243,388	234,615	230,984	227,360	224,326
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	220,074	216,442	212,994	210,103	206,081	202,617	199,152	196,311

(4) 施設の見通し

当町の上水道事業は志雄地区が昭和40年度、押水地区が昭和49年度に創設認可を受けている。管路については、石綿セメント管の更新事業により、志雄地区の耐震管整備は進んでいるが、基幹管路において創設期の管路が一部残っている状況である。一方、水道事業の歴史が浅い押水地区については、主要管路の大半が創設期のままとなっており、管路経年化率が31.11%(令和元年度末)となっている。類似団体平均が16.76%となっていることから、高い水準となっており、今後老朽化対策に取り組む必要がある。

また、水道施設については創設期のままであるところが多く、その経過年数からも老朽化対策や耐震化といった資産の再整備が必要となる。

○管路

平成30年度に宝達志水町水道事業基本計画を策定し、老朽化した管路の多い押水地区の重要給水施設(避難施設等)へ繋がる配水管を重点的に整備・更新していく。また、創設期のままである基幹配水管路についても、国庫補助制度を活用し耐震化工事を進める。

○施設

耐震診断業務を主要な施設に対して順次実施し、その結果を基に必要な対応を検討する。また、水需要の減少に対応するため、スベックダウンの検討を進める予定である。

(5) 組織の見通し

水道事業を行うためには必ず水道技術管理者を配置しなければならず、現在役場内に2人しかいない。業務の継続性と年齢構成を考慮し、定期的な水道技術管理者の資格取得及び当該職員の人員配置は必須である。

3. 経営の基本方針

宝達志水町新水道ビジョンにおいて、基本理念を「地域と共に 未来へつなぐ 宝の水道」とし、次に示す3つの理想像を掲げている。当経営戦略においても、経営の基本方針とする。

安全：安全で安心な水道
強靱：災害に強い強靱な水道
持続：水道サービスの持続

〈安全で安心な水道〉
①水質管理の強化

〈災害に強い強靱な水道〉
①施設の更新・耐震化
②災害対策
③危機管理体制の構築

〈水道サービスの持続〉
①事業経営の予測
②組織体制
③施設更新
④受水対応

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	今後増加する老朽化資産の更新に備え、経営比較分析表に掲げる「管路更新率」を重要指標とし、毎年1%を目標に、料金収入の55%程度の額を基準とし、建設改良工事を実施する。「管路経年化率」については、重要指標とし、「有収率」の悪化の兆候などにより指標の動向を注視していく。
-----	---

(上記目標の詳細説明)

本目標を設定するに際し、令和53年度までの人口推計、事業量を見越した投資・財政見通しを試算し、目標を設定した。

- ①令和10年度までは石川県水道施設耐震化等補助金を活用した、重要給水施設へ繋がる配水管を老朽管更新と合わせて整備する。
- ②老朽化した基幹管路については、経過年数や漏水発生頻度等を考慮し、優先度の高いものから対応するよう計画を作成する。
- ③町内の主要な水道施設は建設から40年を経過し老朽化が進んでおり、地震動に対する施設の強度を確認する必要があることから、耐震診断業務を順次行い、その結果を基に具体的な更新計画を作成する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経営比較分析表に掲げる「企業債残高対給水収益比率」を重要指標とし、500%を目安に事業運営を行うこととする。
-----	--

(財源の積算の考え方)

【給水収益】

給水人口の減少により、給水収益も減少が見込まれる。「料金回収率(供給単価÷給水原価)」が少なくとも90%程度を確保する水準かつ「企業債残高対給水収益比率」が500%程度を堅持できるよう、適時、料金単価の見直しを図る。

【企業債】

企業債については、建設改良費の財源として、「企業債残高対給水収益比率」が500%程度を堅持する範囲内で、一定程度発行することとする。

【繰入金】

地方公営企業繰入金制度に基づき、消火栓維持管理費分、基準外分として石綿セメント管更新工事にかかる企業債償還利子の1/4相当の繰入を行う。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(積算の考え方)

【維持管理費】

- 1)人件費:職員数は現状を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき計上
- 2)修繕費、3)動力費、4)薬品費、5)その他の費用:令和元年度決算値を基準として推計

【減価償却費等】

定額法による減価償却額と資産の除却に伴う経費を計上

【支払利息】

企業債利息については、既往債の利息額を、新発債は直近実績を勘案し、年利0.55%で推計

【企業債償還金】

企業債償還金については、既往債の元金償還額を、新発債は元金均等で40年償還として計上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設・設備の廃止・統合について検討を行ったが、本町の地形上、浄水・配水施設の廃止・統合は困難と考えている。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口減少が見込まれるため、特に下石浄水場のスペックダウンが必要と考えている。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	本戦略策定に際し、令和53年度までの投資試算を行った。管路の法定耐用年数は40年であるが、鑄鉄管は堅牢であることから、更新時期を40年以上に延長し、平準化を行った。
広域化	広域化について検討を行ったが、本町の地形上、浄水・配水施設の広域化は困難と考えている。
その他の取組	押水地区では県水を受水しているが、人口減少により責任水量が余剰となることを見込んでいる。そのため、樋川地区と管路を接続する建設改良を行い、県水の有効活用を予定している。

② 財源について検討状況等

料 金	令和53年度までの試算を行った結果、本戦略の期間外であるが、遅くとも令和18年度には料金改定が必要と見込んでおり、今後の外部環境等の変化に対応する必要がある。
企業債	建設改良費から特定財源(国庫補助金等)を控除した一般財源の90%を目安として企業債発行する条件設定で試算を行った。
繰入金	地方公営企業繰出金制度に基づき、消火栓維持管理費分、基準外分として石綿セメント管更新工事にかかる企業債償還利子の1/4相当の繰入を行う条件設定で試算を行った。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
その他の取組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	令和元年度決算値を基準として推計
修繕費	令和元年度決算値を基準として推計
動力費	令和元年度決算値を基準として推計
職員給与費	職員数は現状を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき計上
その他の取組	令和元年度決算値を基準として推計

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営比較分析表から本戦略の重要指標を選定している。経営比較分析表の作成・公表を通じ事後検証を行う。 料金単価については、企業債残高対給水収益比率に加え、料金回収率が90%を下回る見通しとなった際に改定の検討を行いたい。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度															
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
収 入	益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	259,062	253,366	251,342	239,189	236,133	232,260	229,226	224,974	221,342	217,894	215,003	210,981	207,517	204,052	201,211
		(1) 料 金 収 入	254,050	247,686	243,388	234,615	230,984	227,360	224,326	220,074	216,442	212,994	210,103	206,081	202,617	199,152	196,311
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		35	339	233	235	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		(3) そ の 他	5,012	5,645	7,615	4,341	4,914	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		2. 営 業 外 収 益	50,197	54,661	88,717	43,574	40,591	38,386	35,793	32,774	31,014	29,393	27,870	26,370	25,539	25,663	25,896
		(1) 補 助 金	5,397	8,356	4,643	4,202	3,807	3,404	2,995	2,587	2,186	1,794	1,429	1,095	802	545	360
		他 会 計 補 助 金	5,397	8,356	4,643	4,202	3,807	3,404	2,995	2,587	2,186	1,794	1,429	1,095	802	545	360
		そ の 他 補 助 金															
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入 【 合 計 】	43,676	43,074	83,024	39,372	36,784	34,982	32,798	30,187	28,828	27,599	26,441	25,275	24,737	25,118	25,536
		長 期 前 受 金 戻 入 【 整 備 済 分 】				39,372	36,284	33,826	31,017	27,789	25,825	24,001	22,257	20,513	19,409	19,233	19,103
長 期 前 受 金 戻 入 【 新 規 整 備 分 】					500	1,156	1,781	2,398	3,003	3,598	4,184	4,762	5,328	5,885	6,433		
(3) そ の 他	1,124	3,231	1,050														
収 入 計 (C)	309,259	308,027	340,059	282,763	276,724	270,646	265,019	257,748	252,356	247,287	242,873	237,351	233,056	229,715	227,107		
支 出	益 的 支 出	1. 営 業 費 用	268,655	265,851	267,458	260,382	250,023	241,150	235,964	228,554	224,657	221,811	219,402	215,645	213,769	215,031	216,470
		(1) 職 員 給 与 費	22,158	22,668	23,159	22,059	22,059	22,059	22,059	22,059	22,059	22,059	22,059	22,059	22,059	22,059	22,059
		基 本 給	11,922	12,134	12,448	11,899	11,899	11,899	11,899	11,899	11,899	11,899	11,899	11,899	11,899	11,899	11,899
		退 職 給 付 費															
		そ の 他	10,236	10,534	10,711	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160
		(2) 経 費	89,183	86,944	90,211	91,039	91,039	91,039	91,039	91,039	91,039	91,039	91,039	91,039	91,039	91,039	91,039
		動 力 費	13,048	12,830	12,283	12,396	12,396	12,396	12,396	12,396	12,396	12,396	12,396	12,396	12,396	12,396	12,396
		修 繕 費	7,313	6,971	6,543	6,603	6,603	6,603	6,603	6,603	6,603	6,603	6,603	6,603	6,603	6,603	6,603
		材 料 費		91													
		そ の 他	68,822	67,052	71,385	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040	72,040
(3) 減 価 償 却 費 【 合 計 】	157,314	156,239	154,088	147,284	136,925	128,052	122,866	115,456	111,559	108,713	106,304	102,547	100,671	101,933	103,372		
減 価 償 却 費 【 整 備 済 分 】				147,284	134,317	122,194	113,882	103,388	96,465	90,643	85,305	78,659	73,950	72,426	71,126		
減 価 償 却 費 【 新 規 整 備 分 】					2,608	5,858	8,984	12,068	15,094	18,070	20,999	23,888	26,721	29,507	32,246		
2. 営 業 外 費 用	27,885	25,879	25,202	21,489	19,572	17,612	16,111	14,594	13,093	11,625	10,255	8,978	7,836	6,807	6,041		
(1) 支 払 利 息 【 合 計 】	27,885	25,879	23,875	21,489	19,572	17,612	16,111	14,594	13,093	11,625	10,255	8,978	7,836	6,807	6,041		
支 払 利 息 【 既 発 債 分 】				21,489	19,572	17,612	15,616	13,627	11,679	9,789	8,019	6,364	4,869	3,509	2,434		
支 払 利 息 【 新 発 債 分 】							495	967	1,414	1,836	2,236	2,614	2,967	3,298	3,607		
(2) そ の 他			1,327														
支 出 計 (D)	296,540	291,730	292,660	281,871	269,595	258,762	252,075	243,148	237,750	233,437	229,657	224,622	221,606	221,839	222,511		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	12,719	16,297	47,399	892	7,129	11,884	12,944	14,599	14,606	13,850	13,216	12,728	11,451	7,877	4,596		
特 別 利 益 (F)				100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
特 別 損 失 (G)	52	1,050	334	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 52	△ 1,050	△ 334	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	12,667	15,247	47,065	392	6,629	11,384	12,444	14,099	14,106	13,350	12,716	12,228	10,951	7,377	4,096		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,104,339	1,119,586	1,166,651	1,167,043	1,173,672	1,185,056	1,197,500	1,211,599	1,225,705	1,239,055	1,251,771	1,263,999	1,274,950	1,282,327	1,286,423		
流 動 資 産 (J)	695,256	649,812	623,536														
う ち 現 金 及 び 預 金	670,875	628,500	614,612	559,119	481,134	492,629	498,100	498,447	493,647	487,846	481,197	477,545	474,348	479,158	489,235		
う ち 未 収 金	24,690	21,382	8,497	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
流 動 負 債 (K)	121,970	122,515	111,604														
う ち 建 設 改 良 費 分	91,873	89,642	91,763	93,680	95,640	99,855	102,024	104,798	103,579	102,669	96,769	93,852	83,304	75,902	78,493		
う ち 一 時 借 入 金																	
う ち 未 払 金	28,433	31,108	17,973	23,698	23,698	23,698	23,698	23,698	23,698	23,698	23,698	23,698	23,698	23,698	23,698		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	426%	442%	465%	488%	498%	510%	523%	539%	554%	569%	582%	599%	615%	629%	640%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (L)																	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	259,062	253,331	251,003	238,956	235,898	232,160	229,126	224,874	221,242	217,794	214,903	210,881	207,417	203,952	201,111		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (N)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債						90,035	88,833	87,149	85,711	84,346	83,201	81,608	80,236	78,864	77,739	
		うち 資本費平準化債																
		2. 他 会 計 出 資 金																
		3. 他 会 計 補 助 金																
		4. 他 会 計 負 担 金	1,236	2,014	663	400	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
		5. 他 会 計 借 入 金																
		6. 国（都道府県）補助金			11,750	19,980	26,240	25,010	24,676	24,208	23,809	23,429	23,111	22,669	22,288	21,907	21,594	
		7. 固定資産売却代金																
		8. 工 事 負 担 金	10,149	220		11,385	11,385	11,385	11,385	11,385	11,385	11,385	11,385	11,385	11,385	11,385	11,385	11,385
		9. そ の 他																
		計 (A)	11,385	2,234	12,413	31,765	38,425	127,229	125,694	123,542	121,705	119,960	118,497	116,462	114,709	112,956	111,518	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
		純 計 (A)-(B) (C)	11,385	2,234	12,413	31,765	38,425	127,229	125,694	123,542	121,705	119,960	118,497	116,462	114,709	112,956	111,518	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	105,129	95,319	78,035	104,300	130,000	125,048	123,379	121,041	119,043	117,147	115,557	113,345	111,439	109,534	107,971	
		うち 職 員 給 与 費																
		2. 企業債償還金【合計】	89,869	91,875	89,642	91,762	93,680	95,640	99,855	102,024	104,798	103,579	102,669	96,769	93,852	83,304	75,902	
		企業債償還金【既発債】				91,762	93,680	95,640	96,854	96,062	95,931	91,855	88,133	79,460	73,823	60,600	50,569	
		企業債償還金【新発債】							3,001	5,962	8,867	11,724	14,536	17,309	20,029	22,704	25,333	
		3. 他会計長期借入返還金																
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
		5. そ の 他																
		計 (D)	194,998	187,194	167,677	196,062	223,680	220,688	223,234	223,065	223,841	220,726	218,225	210,114	205,292	192,838	183,873	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	183,613	184,960	155,264	164,297	185,255	93,459	97,540	99,523	102,137	100,766	99,728	93,652	90,583	79,882	72,354	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	175,015	177,903	133,072														
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額																	
	3. 繰 越 工 事 資 金																	
	4. そ の 他	8,598	7,057	5,534														
	計 (F)	183,613	184,960	138,606														
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)					16,658	164,297	185,255	93,459	97,540	99,523	102,137	100,766	99,728	93,652	90,583	79,882	72,354	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																		
企 業 債 残 高 (H)			1,295,897	1,204,022	1,114,380	1,022,618	928,938	923,333	912,311	897,436	878,348	859,115	839,647	824,486	810,870	806,430	808,267	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度 区 分			平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収 益 的 収 支 分			8,702	11,661	7,948	7,507	7,107	6,704	6,295	5,887	5,486	5,094	4,729	4,395	4,102	3,845	3,660
	うち 基 準 内 繰 入 金		3,305	3,305	3,305	3,305	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	うち 基 準 外 繰 入 金		5,397	8,356	4,643	4,202	3,807	3,404	2,995	2,587	2,186	1,794	1,429	1,095	802	545	360
資 本 的 収 支 分			1,236	2,014	663	400	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
	うち 基 準 内 繰 入 金		1,236	2,014	663	400	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
	うち 基 準 外 繰 入 金																
合 計			9,938	13,675	8,611	7,907	7,907	7,504	7,095	6,687	6,286	5,894	5,529	5,195	4,902	4,645	4,460